

第 6 回

## 後見について考える

後見は、認知症や知的障害などにより判断能力が十分でない方を保護するための制度です。社会の高齢化が進むなか、いっそう重要となる後見制度ですが、他方で、後見人の担い手不足や制度の硬直性もあって、制度の利用が進んでいないことも指摘されています。今回の図書館講座では、後見の種類や、後見人にできること、できないことといった後見制度の基本的な仕組みについて、法テラスの弁護士が分かりやすく解説します。

日時

2024年 2月 17日(土)  
14:00～15:30

場所

島根県立図書館（1階集会室）

講師

中田幸雄常勤弁護士 ・ 福地紀江常勤弁護士  
（法テラス浜田法律事務所） （法テラス浜田法律事務所）

参加無料

■ご予約・お問い合わせ■

法テラス島根  
050-3383-5500  
（平日9時～17時）

定員 30名 事前予約制

（原則として事前予約制ですが、定員に達しない場合は当日のご参加も可能です。ぜひご参加ください。）

来年度も島根県立図書館のほか、県内各地の図書館で開催します。